## (12)公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

## 特開2015-32610

(P2015-32610A) (43) 公開日 平成27年2月16日 (2015.2.16)

(51) Int.Cl.		FI			テーマコード(参考)
HO1L 27/1	4 (2006.01)	HO1L	27/14	D	4 M 1 1 8

審査請求 未請求 請求項の数 24 OL (全 18 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2013-159139 (P2013-159139) 平成25年7月31日 (2013.7.31)	(71)出願人	000001007 キヤノン株式会社 東京都太田区下丸子3丁目30番2号					
		(74)代理人	100126240					
			弁理士	阿部	琢磨			
		(74)代理人 	1001244	42				
			弁理士	黒岩	創吾			
		(72) 発明者 	沼田 🦻	意彦				
			東京都オ	大田区下	丸子3	丁目3	0番2	号キヤ
			ノン株式会社内					
		Fターム (参	·考) 4M11	8 AB01	AB03	AB10	CA22	CA34
				GA07	GA09	GD02	GD04	GD07
				GD11				

(54) 【発明の名称】固体撮像素子およびそれを用いた撮像装置

(57)【要約】

(19) 日本国特許**庁(JP)** 

【課題】 画質の低下を抑制することができる固体撮像 素子を提供する。

【解決手段】 瞳分割手段101と複数の光電変換部1 21、122の間に、複数の光電変換部121、122 の上に配置された複数の高屈折率領域111、112と 、複数の高屈折率領域111、112の間に配置されて 、高屈折率領域111、112よりも屈折率の低い低屈 折率領域113と、を有する光分離層110を有し、高 屈折率領域111、112と低屈折率領域113との境 界において、屈折率がステップ状に変化しており、ステ ップ状の部分の屈折率差が0.15以上である。 【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

結像光学系の射出瞳を通過した光束を分割する瞳分割手段と、前記瞳分割手段を通過した光を受光する複数の光電変換部と、を備える測距画素を含む固体撮像素子であって、前記瞳分割手段と前記複数の光電変換部の間に、前記複数の光電変換部の上に配置された複数の高屈折率領域と、前記複数の高屈折率領域の間に配置されて、前記高屈折率領域

よりも屈折率の低い低屈折率領域と、を有する光分離層を有し、

前記高屈折率領域と前記低屈折率領域との境界において、屈折率がステップ状に変化しており、

前記ステップ状の部分の屈折率差が0.15以上であることを特徴とする、固体撮像素 <sup>10</sup> 子。

【請求項2】

前記高屈折率領域は、前記低屈折率領域と、前記高屈折率領域よりも前記瞳分割手段の 側に配置された低屈折率媒質と、に囲まれていることを特徴とする、請求項1に記載の固 体撮像素子。

【請求項3】

前記ステップ状の部分の屈折率差が0.30以上であることを特徴とする、請求項1または2に記載の固体撮像素子。

【請求項4】

前記ステップ状の部分の屈折率差が0.50以下であることを特徴とする、請求項1か<sup>20</sup> ら3のいずれか1項に記載の固体撮像素子。

【請求項5】

前記光分離層の物理的な厚さに、前記ステップ状の部分の屈折率差を乗じた値が、入射 光の波長の0.10倍以上であることを特徴とする、請求項1から4のいずれか1項に記 載の固体撮像素子。

【請求項6】

前記光分離層の物理的な厚さに、前記高屈折率領域の屈折率を乗じた値が、入射光の波 長の2.0倍以下であることを特徴とする、請求項1から5のいずれか1項に記載の固体 撮像素子。

【請求項7】

30

50

前記低屈折率領域の幅が、前記複数の光電変換部の間の距離の0.40倍以上であることを特徴とする、請求項1から6のいずれか1項に記載の固体撮像素子。

【請求項8】

前記低屈折率領域の幅が、前記複数の光電変換部の間の距離の1.4倍以下であることを特徴とする、請求項1から7のいずれか1項に記載の固体撮像素子。

【請求項9】

前記ステップ状の部分の幅が、入射光の波長以下であることを特徴とする、請求項1から8のいずれか1項に記載の固体撮像素子。

【請求項10】

前記ステップ状の部分の幅が、入射光の波長の0.20倍以下であることを特徴とする <sup>40</sup> 、請求項1から9のいずれか1項に記載の固体撮像素子。

【請求項11】

前記高屈折率領域が、前記複数の光電変換部の上にのみ配置されていることを特徴とする、請求項1から10のいずれか1項に記載の固体撮像素子。

【請求項12】

前記高屈折率領域が、前記複数の光電変換部の外側にまで配置されていることを特徴とする、請求項1から11のいずれか1項に記載の固体撮像素子。

【請求項13】

前記瞳分割手段が、前記複数の光電変換部にまたがって配置されたレンズであることを特徴とする、請求項1から12のいずれか1項に記載の固体撮像素子。

(2)

【請求項14】

前 記 瞳 分 割 手 段 が 、 前 記 複 数 の 光 電 変 換 部 に ま た が っ て 配 置 さ れ た 導 波 路 で あ る こ と を 特 徴 と す る 、 請 求 項 1 か ら 1 3 の い ず れ か 1 項 に 記 載 の 固 体 撮 像 素 子 。

(3)

【請求項15】

前記光分離層において、前記高屈折率領域の平面視形状が、四角形であることを特徴とする、請求項1から14のいずれか1項に記載の固体撮像素子。

【請求項16】

前記光分離層と前記複数の光電変換部の間に、前記複数の光電変換部の各々に対応した 複数のレンズを有することを特徴とする、請求項1から15のいずれか1項に記載の固体 撮像素子。

【請求項17】

前記光分離層と前記複数の光電変換部の間に、前記複数の光電変換部の各々に対応した 複数の導波路を有することを特徴とする、請求項1から16のいずれか1項に記載の固体 撮像素子。

【請求項18】

前記導波路と前記光分離層との間に、前記導波路のコアと同一の材料からなる導波路上膜を有し、前記高屈折率領域と前記導波路上膜と前記導波路とが接続されていることを特徴とする、請求項17に記載の固体撮像素子。

【請求項19】

前記導波路上膜の厚さが、200nm以上800nm以下であることを特徴とする、請 <sup>20</sup> 求項18に記載の固体撮像素子。

【請求項20】

前記複数の光電変換部の間に対応する領域に配線が設けられていることを特徴とする、 請求項1から19のいずれか1項に記載の固体撮像素子。

【請求項21】

単一の光電変換部を備える撮像画素をさらに含むことを特徴とする、請求項1から20 のいずれか1項に記載の固体撮像素子。

【請求項22】

前記測距画素の大きさが、前記撮像画素の大きさの整数倍になっていることを特徴とする、請求項21に記載の固体撮像素子。

【請求項23】

前記測距画素には前記複数の光電変換部の間に対応する領域に配線が設けられており、 前記撮像画素には光電変換部の外側に配線が設けられており、

前記測距画素の中の配線と、前記撮像画素の中の配線とが、同じパターンであることを 特徴とする、請求項21又は22に記載の固体撮像素子。

【請求項24】

結像光学系と、請求項1から23のいずれか1項に記載の固体撮像素子と、を備えた撮 像装置。

【発明の詳細な説明】

- 【技術分野】
- 【0001】

本発明は、固体撮像素子に関する。特に、撮像装置において測距に用いられる固体撮像素子に関するものである。

【背景技術】

[0002]

デジタルスチルカメラやビデオカメラなどの撮像装置において、撮像素子の一部あるい は全部の画素に測距機能を有する距離測定用画素(以下、測距画素)を配置した固体撮像 素子が提案されている。このような固体撮像素子では、位相差方式で距離を測定すること ができる。位相差方式とは、結像光学系の瞳上の異なる領域を通過した光の像を比較し、 ステレオ画像による三角測量を用いて距離を検出する方法である。位相差方式は従来のコ 30

10

ントラスト方式とは異なり、距離を測定するためにレンズを動かす必要が無いため、高速 高精度なAFが可能となる。また、動画撮影時にリアルタイムAFが可能になる。 【0003】

特許文献1では、撮影レンズの瞳の異なる領域を通過した光を、瞳分割用マイクロレン ズによって異なる複数の光電変換部に集光させている。そして、測距画素の異なる光電変 換部それぞれで検出された信号を基に距離を測定することができる。また、複数の光電変 換部で検出された信号は、足し合わされることにより、撮影画像を生成するための測距画 素の画素値として用いることもできる。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献1】特許04835136号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

特許文献1の測距画素において、複数の光電変換部の間の領域に入った光のうち一部は 、その領域の表面や内部に存在する結晶欠陥に捉えられて損失となり、測距画素の光電変 換部で受光できる光量が低下する。また、その領域に入った光のうち他の一部は、電子に 変換され、拡散して隣の測距画素あるいは撮像画素の光電変換部に入り、画素値が変化し 、撮影画像の品質が低下する。特に、測距画素の信号を撮影画像の生成のために用いる場 合、上記の損失やクロストークによって測距画素そのものの画素値も変わってしまうため 、画像の品質が低下する。

20

10

[0006]

本発明は、上記課題に鑑み、撮影画像の画質の低下を抑制することができる固体撮像素子の提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 7 】

本発明の固体撮像素子は、結像光学系の射出瞳を通過した光束を分割する瞳分割手段と 、前記瞳分割手段を通過した光を受光する複数の光電変換部と、を備える測距画素を含む 固体撮像素子であって、前記瞳分割手段と前記複数の光電変換部の間に、前記複数の光電 変換部の上に配置された複数の高屈折率領域と、前記複数の高屈折率領域の間に配置され て、前記高屈折率領域よりも屈折率の低い低屈折率領域と、を有する光分離層を有し、前 記高屈折率領域と前記低屈折率領域との境界において、屈折率がステップ状に変化してお り、前記ステップ状の部分の屈折率差が0.15以上であることを特徴とする。

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、撮影画像の画質の低下を抑制することができる固体撮像素子が提供できる。

【図面の簡単な説明】

[0009]

40

30

【図1】実施形態1に係る固体撮像素子の測距画素の一例を示す概略図
【図2】実施形態1に係る測距画素と従来の測距画素との感度の比較を示す図
【図3】実施形態1に係る測距画素の感度の屈折率差に対する依存性を示す図
【図4】実施形態1に係る測距画素の低屈折率領域の幅を説明する図
【図5】実施形態1に係る測距画素の光分離層中の高屈折率領域の形状を説明する図
【図6】実施形態1に係る光分離層の他の例を示す概略図
【図7】実施形態1に係る測距画素の他の例を示す概略図
【図8】実施形態1に係る測距画素の他の例を示す概略図
【図9】実施形態1に係る固体撮像素子に含まれる撮像画素撮像画素の一例を示す概略図
【図10】実施形態1に係る固体撮像素子を備える撮像装置の一例を示す概略図

【図11】実施形態2に係る固体撮像素子の測距画素の一例を示す概略図
 【図12】実施形態2に係る測距画素の製造方法の一例を示す概略図
 【図13】実施形態3に係る固体撮像素子の測距画素の例を示す概略図
 【図14】従来の固体撮像素子の測距画素を示す概略図
 【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 0 】

以下、図を用いて、本発明の実施形態における固体撮像素子について説明する。その際 、全ての図において同一の機能を有するものは同一の符号を付け、その繰り返しの説明は 省略する。

(5)

[0011]

(実施形態1)

図1(a)は、実施形態1における固体撮像素子の一部に配置された測距画素1000 概略図である。測距画素100は、光の入射側より順に、瞳分割手段であるマイクロレン ズ101と、光分離層110と、集光用のマイクロレンズ102と、導波路上膜103と 、導波路104と、光電変換部121、122と、を有している。導波路104はコア1 04aとクラッド104bとで構成されている。マイクロレンズ101は、後述する撮像 装置の結像光学系の射出瞳を通過した光束を分割する。より具体的には、マイクロレンズ 101は、結像光学系の射出瞳の約半分を通過した光束をマイクロレンズ102の一方へ 、他の約半分を通過した光束をマイクロレンズ102の他方へ分割し、瞳分割光束を生成 する。そして、瞳分割光束は、は、コア104a内を導波して光電変換部121、122 で受光される。

【0012】

コア104a、クラッド104bは、酸化シリコン、窒化シリコン、酸窒化シリコン、 炭化シリコン、BPSGなどの無機物、ポリマーや樹脂等の有機物を使用することができ る。ただし、コア104aの屈折率がクラッド104bの屈折率よりも大きくなるように 、コア104aとクラッド104bの材料の組み合わせは選択される。

【0013】

光電変換部121、122は、検出する波長帯域で吸収を有するシリコンなどの材料で 構成された基板120内に、対応する領域にイオン打ち込みなどでポテンシャル勾配を形 成することで構成される。光電変換部121、122の間にはポテンシャルバリアが形成 され、バリア領域123となっている。なお、光電変換部121、122に対応する領域 ではなく、このバリア領域123に対応する領域にイオンを打ち込んで、導電性を下げる ようにしてテンシャルバリアを形成してもよい。また、両方を行ってもよい。バリア領域 123の上のクラッド104b内には、光電変換部121、122で発生した電荷を後述 する信号処理回路に転送するための配線105が設けられている。また、導波路104と 基板120の間には入射光の反射防止と光電変換部121、122の汚染防止のためのゲ ッタリング層106が形成されている。

[0014]

マイクロレンズ101は、複数の光電変換部121、122にまたがって配置されてい る。そして、後述する結像光学系の光軸から + ×方向に偏心した瞳領域から入射した光束 を光電変換部121上部のマイクロレンズ102(左側)に選択的に導いている。また、 結像光学系の光軸から - ×方向に偏心した瞳領域から入射した光束を光電変換部122上 部のマイクロレンズ102(右側)に選択的に導いている。このように、異なる瞳領域を 通過した光を、異なる複数の光電変換部121、122に導いている。マイクロレンズ1 02および導波路104は複数の光電変換部121、122の各々に対応して配置され、 光分離層110を通過した光を複数の光電変換部121、122に効率良く導いている。 【0015】

導波路上膜103は、導波路104とマイクロレンズ102との間に配置されている。 また、導波路上膜103は、導波路104を製造する際、導波路104のコア104aを 、導波路104のクラッド104bよりも高い屈折率の材料で埋め込んだ後、平坦化する

10

工程で形成される。配線105はポリシリコンまたは銅やアルミなどの金属で形成されている。

【0016】

光分離層110は、マイクロレンズ101と複数の光電変換部121、122との間に 配置されている。また、光分離層110は、複数の光電変換部121、122の上にそれ ぞれ配置された複数の高屈折率領域111、112を有する。また、光分離層110は、 高屈折率領域111、112の間で、かつ、光電変換部121、122の間のバリア領域 123の上に、高屈折率領域111、112よりも屈折率の低い低屈折率領域113を有 する。

【0017】

例えば、低屈折率領域113を形成する媒質は酸化シリコンで、高屈折率領域111、 112を形成する媒質は窒化シリコンとすればよい。この他、高屈折率領域111、11 2を形成する媒質、低屈折率領域113を形成する媒質として、上述したコア104a、 クラッド104bに用いられる材料を使用することができる。また、高屈折率領域1111、 、112を形成する媒質はコア104aと同じ材料で構成されてもよい。また、低屈折率 領域113を形成する媒質はクラッド104bと材料で構成されてもよい。

図1(b)は、この光分離層110の膜厚方向における中央付近の屈折率変化を示して いる。このように、光分離層110において、高屈折率領域111、112と低屈折率領 域113との境界において、屈折率がステップ状に変化している。また、高屈折率領域1 11、112は、低屈折率領域113と、高屈折率領域111、112よりも瞳分割手段 側に配置された低屈折率媒質(マイクロレンズ101)と、に囲まれている。光は低屈折 率媒質よりも高屈折率媒質側に曲げられる性質がある。よって、光分離層110の構成に より、図1(c)に示すように、低屈折率領域113に入射する光束を、バリア領域12 3に入射させないように、高屈折率領域111、112に曲げることが可能となる。この 結果、バリア領域123に入射する光が減少し、光電変換部121、122で検出される 光量を増加させることができる。そのため、測距画素100で検出された信号を撮影画像 の生成で用いた際の画質の低下を抑制することができる。

【0019】

< 感 度 の 入 射 角 依 存 性 >

図2は、本実施形態に係る固体撮像素子の測距画素100及び、従来の固体撮像素子の 測距画素1000の感度の入射角依存性を比較して示したものである。従来の測距画素1 000の構成は、図14(a)で図示されており、図1(a)の測距画素100とは、光 分離層110が配置されていない点で異なる。図2から、従来の測距画素1000に対し 、本実施形態の測距画素100はどの入射角度であっても、感度が向上していることがわ かる。なお、入射角度は、図1(a)のz軸を基準としたものである。例えば、入射角度 +10(deg)の光とは、z軸から+x方向に10(deg)傾いた角度から入射する 光のことである。

[0020]

従来の測距画素よりも本実施形態に係る測距画素の方が感度が向上する理由について、 以下に説明する。図14(b)は、従来の測距画素の光束の伝搬を、特許文献1と同様に 、局所的な屈折率差を考慮した、光線追跡を用いて説明した図である。光線追跡で考えれ ば、マイクロレンズ101によって、入射角に応じて異なる位置に集められた光束は、マ イクロレンズ102によって、対応する光電変換部121、122に集光される。しかし 、実際には回折の影響によって光束は拡がりを持っているため、局所的な屈折率差で単純 に曲げられるわけではなく、回折による光束の拡がり程度の範囲内での平均的な屈折率差 によって、光束の伝搬が決まる。特に、図14(c)で示すように、マイクロレンズ10 2 同土の境界近傍を通過した光は、図14(d)で示す2つのマイクロレンズ102の連 続的な屈折率変化による影響を受ける。このため、その光束は拡がったままバリア領域1 2 3 にも入射する。

20

10

40

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 1 \end{bmatrix}$ 

一方、本実施形態の測距画素100では、図1(c)のように光分離層110における ステップ状の屈折率差を感じて、光束が高屈折率領域111側もしくは高屈折率領域11 2側に曲げられた後にマイクロレンズ102に入射する。そのため、バリア領域123に 入射する光を減少させ、光電変換部121、122に入射する光量を増加させることがで きる。

(7)

【 0 0 2 2 】

更に、図2で示すように、従来の測距画素1000においては、基板120に対して垂 直に入射する光に対する感度が、斜めに入射する光に対する感度よりも低い。これは、垂 直に近い角度で入射する光ほど、バリア領域123に入射する割合が大きいためである。 このように、感度の角度特性に凹みがあると、測距画素の信号を撮影画像で用いた場合に 、不自然な画像となってしまう。具体的には、感度のピーク値に対して、垂直光に対する 感度が8割以下であると、画像のドーナツ状のボケを感じてしまうためである。 【0023】

一方、本実施形態の測距画素100では、従来の測距画素1000ではバリア領域12 3に入射してしまう光を、光分離層110内で高屈折率領域111、112に曲げるため 、垂直入射光の感度をピーク値またはピーク値の8割以上にすることができる。その結果 、本実施形態の測距画素100は従来の測距画素1000よりも感度が高いことに加え、 より自然な画像を取得することができる。

【0024】

< 光 分 離 層 の 屈 折 率 差 >

光分離層110において、低屈折率領域113を形成する媒質の屈折率と、高屈折率領 域111、12を形成する媒質の屈折率と、の屈折率差が大きいほうが好ましい。それ は、低屈折率領域113に入射する光束を、高屈折率領域1111側もしくは高屈折率領域 112側に曲げる効果を大きくするためである。図3は、低屈折率領域113を形成する 媒質と高屈折率領域111、112を形成する媒質との屈折率差の変化に伴う測距画素1 00の感度の入射依存性を示したものである。図3より、屈折率差が大きくなるほど測距 画素100の感度が高くなっている。特に、屈折率差が0.15以上の場合には、垂直入 射光(角度0(deg))に対する感度が、ピーク値の8割以上となる。従って、光分離 層110において、屈折率のステップ状の部分の屈折率差は0.15以上であることが好 ましい。さらに、屈折率のステップ状の部分の屈折率差が0.30以上であれば、垂直入 射光(角度0(deg))に対する感度が、ピーク値とほぼ等しくなるため、更に好まし い。また、ステップ状の部分の屈折率差は、光分離層110として使用できる材料の観点 から0.50以下であることが好ましい。

【0025】

また、ステップ状の部分は1つのステップを有していてもよいし、複数のステップを有 していてもよい。ただし、屈折率のステップ状の部分の屈折率差とは、1つのステップに おいて屈折率差のことである。つまり、ステップ状の部分の屈折率差は0.15以上とは 、1つのステップにおいて屈折率差が0.15以上のことをいう。

[0026]

< 光分離層の光学的な厚さ>

また、光分離層110の効果を大きくするためには、光分離層110の物理的な厚さは、入射光が屈折率のステップ状の変化を感じることができる程度厚いほうが好ましい。具体的には、光分離層110の物理的な厚さに、ステップ状の部分の屈折率差を乗じた値が、入射光の波長の0.10倍以上であることが好ましい。例えば、入射光の波長が600 nm、屈折率差が0.30の場合は、光分離層110の物理的な厚さは200nm以上であることが好ましい。

【0027】

ー方、光分離層110の厚さが厚すぎると、光分離層110は導波路として機能し、伝搬できる導波モードが限定されてしまうため、導波路の導波モードに結合出来なかった光

10

30

が損失となって測距画素100の感度が低下する。具体的には、光分離層110の物理的 な厚さに、高屈折率領域111、112の屈折率を乗じた値が、入射光の波長の2.0倍 以下であることが好ましい。

【0028】

<低屈折率領域の幅>

図4(a)は、低屈折率領域113の幅が広い場合の低屈折率領域113の中央付近に 入射した光の様子を示している。この場合、低屈折率領域113の中央付近に入射した光 が、光分離層110内のステップ状に変化する屈折率差による影響を十分に受けない。そ のため、バリア領域123にそのまま入射してしまう。一方、図4(b)は、低屈折率領 域113の幅が狭い場合の低屈折率領域113の中央付近に入射した光の様子を示してい る。この場合、低屈折率領域113の中央付近に入射した光が十分に曲げられずに、バリ ア領域123にそのまま入射してしまう。なお、バリア領域123の幅とは光電変換部1 21、122の間の距離である。

【0029】

図4(c)は、バリア領域123の幅に対する低屈折率領域113の幅の比の値変化に 伴う測距画素100の感度の入射角度依存性を示している。グラフの凡例は、低屈折率領 域113の幅がバリア領域123の幅の何倍であるかを示している。図4(c)より、高 屈折率領域111、112の間隔、つまり、低屈折率領域113の幅が、バリア領域12 3の幅と同じ場合に、感度が大きいことがわかる。なお、低屈折率領域113の幅が、バ リア領域123の幅の0.40倍以上1.4倍以下であると、垂直入射光に対する感度が 、ピーク感度の8割以上となるため好ましい。

< 屈 折 率 の ス テ ッ プ 部 分 の 幅 >

光分離層110の製造方法は以下の二通りのどちらかを用いればよい。一つ目の方法は、低屈折率領域113を形成する媒質を成膜した後、フォトリソグラフィとエッチングによって光電変換部121、122の上部を除去し、そこに高屈折率領域1111、112を形成する媒質を充填する方法である。この場合、図5(a)で示すように、一般的には高屈折率領域111、112の形状は、光の入射側から光電変換部121、122側に向かって徐々に小さくなる逆テーパー形状となる。

【 0 0 3 1 】

もう一つは、高屈折率領域111、112を形成する媒質を成膜した後、バリア領域1 23の上部を除去し、低屈折率領域113を形成する媒質を充填する方法である。こ場合 、図5(b)で示すように、一般的には高屈折率領域111、112の形状は、光の入射 側から光電変換部121、122側に向かって徐々に大きくなる順テーパー形状となる。 【0032】

いずれの場合でも、高屈折率領域111、112のテーパー角度が90度に近いほうが 、ステップ状の部分の幅114が小さいため好ましい。入射光の広がりに対して、ステッ プ状の部分の幅114が十分小さければ、入射光は、ステップ状の不連続な屈折率変化の 影響を受けることができる。その結果、低屈折率領域113に入射する光を高屈折率領域 111または高屈折率領域112に効率よく分離できる。一方、ステップ状の部分の幅1 14が大きすぎる場合、入射光は屈折率変化をステップ状の不連続な屈折率変化の影響を 十分に受けない。その結果、光分離層110の分離性能が不十分になってしまう。 【0033】

図5(c)は、高屈折率領域111、112の側面部分の、ステップ状の部分の幅11 4の変化に伴う測距画素の感度の入射依存性を示している。グラフの凡例は、ステップ状 の部分の幅114が入射光の波長の何倍であるかを示している。図5(c)より、屈折率 がステップ状に変化する部分の幅114が小さいほど、垂直入射光に対する感度の凹みが 小さくなっていることがわかる。特に、屈折率がステップ状に変化する部分の幅114が 入射光の波長以下であるときに、垂直入射光に対する感度がピーク感度の8割以上となる 。従って、ステップ状の部分の幅114が入射光の波長以下であることが好ましい。更に 10

20

50

、ステップ状の部分の幅114が入射光の波長の0.20倍以下であれば、ステップ状の 部分の幅114がゼロ(即ち、テーパー角が90度)の場合とほぼ同じ感度が得られるこ とがわかる。従って、ステップ状の部分の幅が入射光の波長の0.20倍以下であれば、 更に好ましい。

(9)

[0034]

< 変形例 >

上記の例では、光分離層110において、高屈折率領域111、112を構成する材料 と低屈折率領域113を構成する材料の種類を変えることで、屈折率をステップ状に変化 させる例を示した。しかし、入射する光が感じる実効的な屈折率がステップ状に変化して いればよい。

[0035]

他の構成例としては、高屈折率領域111、112や低屈折率領域113が、ホスト媒 質中にゲスト媒質が分散されたコンポジット材料で形成されていてもよい。ホスト媒質領 域、ゲスト媒質領域の大きさが入射する光の波長(光の回折拡がり)よりも十分小さけれ ば、光はホスト媒質とゲスト媒質の影響を同時にうける。従って、入射する光は、ホスト 媒質やゲスト媒質そのものの屈折率ではなく、ゲスト媒質の体積充填率で決定される実効 的な屈折率を感じる。このように、コンポジット材料のゲスト媒質の体積充填率を制御す ることで、実効的な屈折率を変化させることができる。

[0036]

20 図 6 ( a )、( b )は、光分離層 1 1 0 を取り出した模式図である。この光分離層 1 1 0は、高屈折率領域111、112や低屈折率領域113としてコンポジット材料で構成 されている。高屈折率領域111、112、低屈折率領域113は、SiO 。 からなるホ スト媒質151中に、SiO,よりも屈折率が高いTiO,からなるゲスト媒質152が 分散されたコンポジット材料から構成されている。そして、低屈折率領域113から高屈 折 率 領 域 1 1 1 、 1 1 2 に 向 か っ て 、 ゲ ス ト 媒 質 1 5 2 の 体 積 密 度 が ス テ ッ プ 状 に 増 加 し ている。具体的には、図6(a)は高屈折率領域111、112中のゲスト媒質152の 大きさが低屈折率領域113のそれよりも大きい構成である。一方、図6(b)は高屈折 率 領 域 1 1 1 、 1 1 2 中 の ゲ ス ト 媒 質 1 5 2 の 数 密 度 が 低 屈 折 率 領 域 1 1 3 の そ れ よ り も 大きい構成である。このような構成とすれば、高屈折率領域111、112の実効的な屈 30 折率を、低屈折率領域113の実効的な屈折率よりも高くすることが可能となる。その結 果、 光 分離 層 1 1 0 の 中 で ス テ ッ プ 状 の 屈 折 率 を 形 成 す る こ と が 可 能 と な る 。 【0037】

また、他の例としては、高屈折率領域111、112や低屈折率領域113が、波長以 下の大きさの共鳴構造を有していてもよい。金属微粒子や、スプリットリング共振器など のような構造中では、光は構造の形状によって決まる共鳴を感じ、その共鳴状態によって 実効的な屈折率が決定される。このように、高屈折率領域や低屈折率領域が、共鳴構造に よって形成されている場合、構造の形状を制御することで、実効的な屈折率を変化させる ことができる。具体的には、構造の共鳴波長と入射する光の波長が近いほど、実効的な屈 折率を大きくすることができる。

[0038]

図6(c)は、高屈折率領域111、112及び低屈折率領域113が、A1微粒子で 構成された光分離層110の構成例を示している。この構成では、低屈折率領域113に 含まれるA1微粒子の大きさが高屈折率領域111、112のそれよりも大きい。そして 、 高 屈 折 率 領 域 1 1 1 、 1 1 2 中 の A 1 微 粒 子 1 5 3 の 共 鳴 波 長 の 方 が 、 低 屈 折 率 領 域 1 13中のA1微粒子154の共鳴波長よりも、入射する光の波長に近くなっている。この ような構成とすれば、高屈折率領域111、112の実効的な屈折率を、低屈折率領域1 13の実効的な屈折率よりも高くすることができる。

[0039]

バリア領域123上の低屈折率領域113から高屈折率領域111、112に向かって 屈折率がステップ状に増加していれば、図1(a)のように、測距画素100の外側に、

10

低 屈 折 率 領 域 が 配 置 さ れ て い て も よ い 。 つ ま り 、 測 距 画 素 1 0 0 の 外 側 か ら 光 電 変 換 部 1 2 1 、 1 2 2 上 に 向 か っ て も 屈 折 率 が ス テ ッ プ 状 に 増 加 し て い て も よ い 。 【 0 0 4 0 】

また、図7(a)のように、測距画素100の外側にまで高屈折率領域111、112 を設け、測距画素100の外側から光電変換部121、122の上に向かっては屈折率が 一定であってもよい。この構成では、光分離層110中の高屈折率領域111、112を 形成するためのパターンが疎になり、製造が容易になるため好ましい。また、この場合、 ×方向に隣り合う測距画素があれば、その2つの測距画素に渡って連続的に高屈折率領域 111、112が配置されていてもよい。ただし、図1(a)のように高屈折率領域11 1、112が光電変換部121、122上にのみ設けられていた方が、より効率的に光束 を光電変換部121、122に導くことができるため、この観点においては図1(a)の 方が好ましい。

【0041】

図1(a)に示す測距画素100では、光分離層110の下部にマイクロレンズ102 を設けたが、マイクロレンズ102は、本実施形態では必須の構成ではない。ただし、マ イクロレンズ102を設けたほうが、光電変換部121、122に効率的に光を導くこと ができる。

【0042】

また、図1に示す測距画素100では、マイクロレンズ102の下部に複数の導波路1 04を設けたが、導波路104を設けなくてもよいし、1つの導波路のみで構成してもよ <sup>20</sup> い。ただし、複数の導波路104を設けたほうが、光電変換部121、122に効率的に 光を導くことができるため好ましい。

【0043】

また、図7(b)のように、測距画素100にカラーフィルタ107を設けて、色情報の取得を同時に行ってもよい。具体的には、マイクロレンズ101と光分離層110の間に、光電変換部121、122をまたぐようにカラーフィルタ107を配置すればよい。 【0044】

また、瞳分割手段としてマイクロレンズ101を用いず、図7(c)のように、複数の 光電変換部121、122にまたがって配置された単一の導波路108を使用してもよい 。この導波路108は、入射方向によって、光束が導波路108に結合するモードが異な る機能を有する。そのため、入射方向に依存して、光束を異なる複数の光電変換部121 、122に導くことができる。ただし、図1(a)のように瞳分割手段として、マイクロ レンズ101を用いたほうが、製造が容易なため好ましい。しかし、測距画素の大きさが 小さい場合には、図7(c)のように導波路108を用いた方が、瞳分割の効果が高くな るため好ましい。

【0045】

図1(a)では、基板120の光入射側に配線105を配置した表面照射型の固体撮像 素子の例を示したが、図7(d)のように基板120の光入射側とは反対側に配線105 を配置した裏面照射型の固体撮像素子であってもよい。

[0046]

図1(a)に示す測距画素100においては、バリア領域123上に配線105が配置 されている場合を示した。この場合、バリア領域123の幅が、単に複数の光電変換部1 21、122間のクロストークを防止する場合に比べて、配線を設置する幅を確保するた めに広くなる。そのため、光分離層110を設けなかった場合、バリア領域123に入射 する光量が多くなってしまう。従って、バリア領域123上に配線105が配置されてい る測距画素100に、光分離層110を適用した方が、光分離層110の効果が大きくな る。言い換えれば、光分離層110を配置することにより、バリア領域123上に配線1 05が配置されている場合など、バリア領域123の幅が広い場合でも、測距画素100 の感度を向上させることができる。 【0047】 10

なお、バリア領域123上に配線105を配置できれば、回路設計の自由度が上がるため、ノイズ低減などの機能付加や、製造コスト低減が実現できる。 【0048】

複数の測距画素のうち、一部の測距画素を、図1(a)に示す測距画素100の構造を z軸周りに90度回転し、射出瞳をy軸方向に分割して測距画素にしてもよい。射出瞳を x軸方向に分割した画素では、x軸方向にコントラストを有する被写体の測距が、射出瞳 をy軸方向に分割した画素では、y軸方向にコントラストを有する被写体の測距が可能と なる。

【0049】

図1(a)では、測距画素100中に設けられる光電変換部121、122を二つとし <sup>10</sup> たが、三つ以上の光電変換部が設けられていてもよい。図1(a)における×方向に光電 変換部を3つ以上設けた場合、結像光学系の瞳をより詳細に分割でき、高精度な測距離が 行える。

[0050]

また、図1(a)のy方向にも複数の光電変換部を設けてもよい。図8は、x方向に加 えて y 方向にも複数の光電変換部を設けた場合の測距画素 1 5 0 の概略図である。図 8 ( a)は測距画素150の×z断面図(図1(a)と同じ断面図)である。図8(b)は測 距 画 素 1 5 0 の y z 断 面 図 で あ る 。 図 8 ( c )は 測 距 画 素 1 5 0 の 光 分 離 層 1 6 0 で 切 断 した x y 断面図である。図 8 ( d ) は測距画素 1 5 0 の光電変換部で切断した x y 断面図 である。図8(c)、(d)において、A-A´で切断した断面図が図8(a)に対応し 、B-B´で切断した断面図が図8(b)に対応する。また、図8(a)、(b)におい て C - C ´ で 切 断 し た 断 面 図 が 図 8 ( c ) に 対 応 し 、 D - D ´ で 切 断 し た 断 面 図 が 図 8 ( d)に対応する。測距画素150は、4つの光電変換部171~174が設けられており 各光電変換部の間はバリア領域175となっている。マイクロレンズ101は、結像光 学 系 の 光 軸 か ら + x 方 向 か つ + y 方 向 に 偏 心 し た 瞳 領 域 か ら の 光 を 光 電 変 換 部 1 7 1 に 導 くように配置されている。同様に、結像光学系の光軸から + x 方向かつ - y 方向に偏心し た瞳領域は光電変換部172に導かれる。さらに、結像光学系の光軸から - x 方向かつ + y方向に偏心した瞳領域は光電変換部173に、結像光学系の光軸から - x方向かつ - y 方向に偏心した瞳領域は光電変換部174に導かれる。測距画素150のように、y方向 にも複数の光電変換部を設けることで、×方向にコントラストを有する被写体だけでなく 、y方向や斜め方向にコントラストを有する被写体についても測距を行うことができる。 [0051]

光分離層160は、高屈折率領域161~164が、光電変換部171~174の上部 に配置されている。すなわち、測距画素100と同様に、光分離層160は、マイクロレ ンズ101と複数の光電変換部171、172、173、174の間に位置している。そ して、光分離層160内において、高屈折率領域161~164の間には低屈折率領域1 65が配置されている。さらに、測距画素100と同様に、高屈折率領域161~164 と低屈折率領域165との境界において、屈折率がステップ状に変化している。このよう な構成とすることで、測距画素100と同様、バリア領域175に入射する光束を、光電 変換部171~174に適切に分離させることが可能となる。その結果、測距画素150 の信号を撮影画像として用いる際の画質の低下を抑制することができる。

[ 0 0 5 2 ]

高屈折率領域161~164の形状は、図8(c)に示すように円形であってもよいし、四角形などの多角形であってもよい。但し、通常、光電変換部171~174の平面視形状は、図8(d)に示すような四角形であるため、高屈折率領域161~164の平面視形状も四角形である方が好ましい。高屈折率領域161~164の平面視形状が四角形であると、屈折率がステップ状に変化する部分の形状が、バリア領域175と光電変換部 171~174の境界の形状と一致させることができる。その結果、低屈折率領域165 に入射する光を高屈折率領域161~164に効率良く分離できるため、好ましい。 【0053】 20

30

< 測距画素と撮像画素との関係>

固体撮像素子は、上述した測距画素100(あるいは測距画素150)のみを有する構成でもよいが、図9(a)で示すような測距画素の他に通常の撮像画素130を有していてもよい。撮像画素130は、測距画素とは異なり、画素中に単一の光電変換部124を有し、光束の入射方向によらずに同一の光電変換部124で光を検出する構成になっている。

【0054】

固体撮像素子が、図9(b)のように、測距画素100と撮像画素130とを両方有す る構成の場合には、バリア領域123上に配線105を配置することが好ましい。図9( a)で示すように、一般に、撮像画素130では、光電変換部124の外側に配線105 が配置されている。仮に、測距画素100のバリア領域123上に配線105を設けずに 、光電変換部121、122の外側に設けた場合、測距画素100と通常の撮像画素13 0の間で、配線パターンにズレが生じ、回路設計が複雑化し、製造が困難になる。そのた め、測距画素100のバリア領域123上に配線105を設けることが好ましく、この構 成において、光分離層110の効果が高くなる。

【 0 0 5 5 】

[0056]

なお、図9(b)には、撮像画素130二つ分の大きさで測距画素100を構成してい る例を示しているが、撮像画素130と測距画素100の大きさが同じでもよい。ただし 、配線パターンを同一にするためには、測距画素100の大きさが撮像画素130の整数 倍であることが好ましい。

20

30

10

< 撮像装置 > 図10は、本実施形態に係る固体撮像素子を備えた撮像装置190の概略図である。撮 像装置190は、測距画素100を有する固体撮像素子193の他に、結像光学系191 、CPU192、転送回路194、信号処理部195を有する。CPU192は、転送回 路194、信号処理部195の動作を制御する。光電変換部121、122で取得した信 号を転送回路194によって信号処理部195に転送し、信号処理部195で各像を形成 し、各々の像を信号処理部195で比較することで測距を行っている。また、同様に光電 変換部121、122で取得した信号は、信号処理部195で処理され、撮影画像用の信

号としても使用される。

【 0 0 5 7 】

( 実 施 形 態 2 )

図11は、本実施形態に係る固体撮像素子の一部もしくは全部に配置された測距画素200の概略図である。本実施形態に係る測距画素200は、実施形態1に示す測距画素100に対し、マイクロレンズ102がなく、導波路上膜103と光分離層210が接続している点で異なっている。導波路104の上部に導波路104のコア104aと同一の材料からなる導波路上膜103が配置されている。このため、光分離層210と導波路上膜103と導波路104とが接続されている。このような構成とすることで、マイクロレンズ102を設ける工程が不要となり、光分離層210を導波路上膜103の一部分を除去することにより製造できるため、製造が容易となる。

【0058】

導波路上膜103は、製造工程の面、測距画素200の感度向上の観点から設けられて いる。なぜならば、光分離層210によって分離された光は、光分離層210のステップ 状に変化する屈折率差による影響で低屈折率領域213から高屈折率領域211、212 の方に曲げられる。このような光は導波路104のモードとの結合効率が悪いため、導波 路上膜103を設けずに光分離層210と導波路104とを直接接続すると、光分離層2 10によって曲げられた光が導波路104に結合せず、損失となる。

【0059】

ー方、 導波路上膜 1 0 3 がある場合、 光分離層 2 1 0 によって曲げられた光を導波路上 膜 1 0 3 中で伝播させた後、 緩やかに導波路 1 0 4 に結合させることができる。その結果

(12)

、 光分離層 2 1 0 によって分離された光を効率よく導波路 1 0 4 に導くことができ、 測距 画素 2 0 0 の感度を更に向上させることができる。特に、 導波路上膜 1 0 3 の厚さは、 2 0 0 n m 以上 8 0 0 n m 以下であることが、 製造工程の点、 測距画素 2 0 0 の感度の点か ら好ましい。

[0060]

< 製造方法 >

測距画素2000具体的な製造方法を、図12を用いて説明する。なお、公知の構成についての製造方法の詳細な説明は省略する。まず、図12(a)で示すように、基板12 0内に光電変換部121、122を形成し、次に、ゲッタリング層106、クラッド部材 104cと配線105を形成する。次に、図12(b)で示すように、クラッド部材10 4cにおいて、導波路104のクラッド104bとなる部分を残し、コアとなる部分をフ オトリソグラフィとエッチングによって除去する。

【 0 0 6 1 】

続いて、図12(c)で示すように、除去されたクラッド部材104c(例えば酸化シ リコン)よりも屈折率の高い材料(例えば窒化シリコン)をCVDやスパッタ等で成膜し 、CMPなどによって表面を平坦化する。この工程で、クラッド部材104cが除去され た領域にコア104aが形成されてコア104aとクラッド104bからなる導波路10 4が光電変換部121、122上に形成される。さらに、導波路104のコア104aと 同一の材料からなる、導波路上膜103が形成される。

[0062]

その後、図12(d)のように、導波路上膜103のうち、光分離層210の高屈折率 領域211、212になる部分を残して、バリア領域123の上部の領域215をエッチ ングによって除去する。続いて、図12(e)のように、領域215を高屈折率領域21 1、212よりも屈折率の低い材料(例えば酸化シリコン)で埋めて低屈折率領域213 とすることで、光分離層210を形成する。最後に、図12(f)のように、マイクロレ ンズ101を作製して、測距画素200を製造する。

[0063]

(実施形態3)

< 光電変換部直上に光分離層を配置した場合>

図13(a)は、本実施形態に係る固体撮像素子の一部もしくは全部に配置された測距 画素300の概略図である。測距画素300は、実施形態1に示す測距画素100に対し 、マイクロレンズ102、導波路上膜103、導波路104が設けられず、ゲッタリング 層106を介して光電変換部121、122の直上に光分離層310が設けられている点 が異なる。また、バリア領域123上には配線が設けられず、図1(a)のバリア領域1 23上の配線105に対応する配線は、光電変換部121、122の外側の配線305の 一部で構成される。

【0064】

光分離層310は、高屈折率領域311、312と、低屈折率領域313と、を有し、 高屈折率領域311、312と低屈折率領域313との境界において、屈折率がステップ 状に変化している。これにより、バリア領域123に入射する光を、高屈折率領域311 、312に分離することができる。分離された光は、光電変換部121、122に入射す るため、測距画素の感度を向上させることができる。 【0065】

なお、図13(b)、(c)のように、測距画素300を配線305が光入射側とは反 対側に設けられた、裏面照射型の固体撮像素子に適用してもよい。図13(b)は、バリ ア領域123の下部に配線305が設けられている例であり、図13(c)は、バリア領 域123の下部の配線を光電変換部121、122の外側に移動して、バリア領域123 の幅を狭くした例である。 【符号の説明】

【0066】

40

20

1 0 0、150、200、300 測距画素
1 0 1 マイクロレンズ
1 0 8 導波路
1 1 0 光分離層
1 1、12、161、162、163、164、311、312 高屈折率領域
1 3、165、313 低屈折率領域
1 2 1、122、171、172、173、174 光電変換部
1 9 3 固体撮像素子

【図1】









【図3】







## 【図5】









【図7】

【図8】











【図11】









【図13】









## 【図14】





(17)

【図10】

